

2020年1月 第6号

熊本大学 学生支援室だより

～There is always light behind the clouds.～



～学生支援室だより第6号～

平成27年11月、熊本大学に（障がい）学生支援室が開設され4年余りが経過しました。この間、障がいの有無に関わらず多くの学生さんたちが修学場面で悩み、学生支援室を利用してくれています。その内訳をみると、全国と比べ、熊本大学では精神障がいや発達障がいを抱えた学生さんたちの利用割合が高く、病弱・虚弱（慢性的な内科疾患）の学生さんたちの割合が低い傾向にあります。また、合理的配慮を申請している学生数も年々増加傾向にありますが、全体の利用者数から見るとそれは一部であり、むしろ配慮以外の対応の方が多い状況です。このことは、合理的配慮の予備軍にあたる学生さんたちが多く存在していることを意味しているものと考えています。

一方、合理的配慮が実施されるのは各学部における修学場面であり、配慮の有無にかかわらず、熊本大学の多くの教職員の皆さんが学生指導において苦慮されているのも見聞きしています。文科省としても、わが国の高等教育機関に在籍する障がい学生数が増えてくることを予想しており、今後この分野における支援の充実が求められています。そこで、熊本大学としても各学部における障がい学生支援の体制整備が急務だと考えています。どうぞ引き続き、修学場面で悩んでいる学生および教職員の皆さんは遠慮なく学生支援室をご利用ください。



学生支援室長 藤瀬 昇

《就職情報！☆3月は熊大から就活スタート☆》

2020年の採用選考活動については、企業側も学事日程等、特にオリパラリンピック開催を受け、宿泊施設の確保が困難になること等の事情に十分配慮し準備するなど、例年とは少し異なり、企業側の努力も必要だと言われています。学生支援室では、少しでも就活を始める皆さんのお役に立つことができればと思い、就職支援課の方より提供いただいた情報や、就職支援課主催で行われる様々な取り組みについても掲示しています。障害者雇用枠での就職情報や実際に求人票を閲覧することもできますので、どうぞお気軽にお尋ねください。



- ・『業界研究講座』12月～1月9日
- ・『就活スタートセミナー』学内にて企業説明会(132社) 公務員説明会(29官公庁) 3月3日～23日
- ・『模擬面接会』2月12日～14日
- ・『熊本県・福岡県就職希望者向けガイダンス』1月15日



《学生支援室の活動状況》

■「オープンキャンパス2019」に参加しました

令和元年8月3日(土)「オープンキャンパス2019」に学生支援室が参加しました。相談にいらした現役の高校生にとって、初めての大学訪問ということもあり緊張もされていた様子でした。学生支援室での取り組みや、本学にて実施している合理的配慮の例を紹介し、ご自身の障がいに対して、具体的にどのような配慮を受けられるか等のお尋ねも多くなりました。学生支援室として初めての参加となりましたが、今後も受験生の皆さんが進路選択をされる際の参考になるよう、参加していきたいと思っております。



参加希望の高校生から要請があり、情報保障支援を行いました。模擬授業ではパソコンノートテイク支援、研究室訪問では手書きテイクでの支援を行いました。(写真は、模擬授業の様子です。) テイクの実施は、学生サポートサークルが行いました。

■「令和元年度 熊本大学学生支援室FD・SD講演会」を開催しました

令和元年10月30日(水)「令和元年度 熊本大学学生支援室FD・SD講演会(大学として、そして一教職員として:何を、どうしたらよいのか? ~合理的配慮の実践を考える~)」を開催しました。

講演会には、学内外の教職員・スタッフ67名が参加し、長崎大学障がい学生支援室「アシスト広場」ピーター・バーニック先生による合理的配慮の実践についての講演があり、大学として、教職員として、それぞれの立場で出来ること、また、試験や実習等の場面における合理的配慮実践の具体例の紹介等がありました。参加者からは、具体的な事例紹介がとても分かりやすく、参考になったとの感想がたくさん寄せられました。

講演会場では、情報保障として熊本大学サポートサークル学生による要約筆記(文字通訳)を実施しました。



■教養教育の授業において、学生支援室が講義を担当しました。

令和元年12月17日(火)、教育学部の古田先生が担当されている『現代教育を考えるa』の授業にて、合理的配慮や、その他の学生支援室で行っている取り組みについてご紹介させていただきました。

■合理的配慮の説明会についてのご案内

障がい学生支援に関して周知を図っていきたくと考えています。ご要望があった部局には、合理的配慮の説明に出向いています。今年度は法学部にお邪魔しました。ご希望があれば、何処にでも出向きますのでどうぞ遠慮なくお声かけください。

《合理的配慮・障がい種別について》

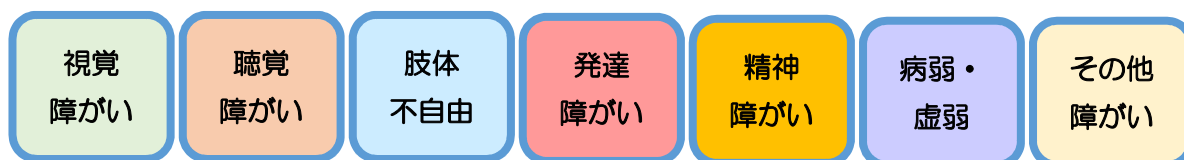


熊本大学では、障がいのある学生へ合理的配慮を行っています。「困っているけど配慮の対象に入るのかな？」と思うことがあるかもしれません。今回は、「合理的配慮・障がい種別について」ご紹介し、その中でも「病弱・虚弱」および「その他障がい」を取り上げて説明します。

大学等における合理的配慮の定義

『障害のある者が、他の者と平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、大学等が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障がいのある学生に対し、その状況に応じて、大学等において教育を受ける場合に個別に必要とされるもの』であり、かつ「大学等に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの』（障がいのある学生の修学支援に関する検討会報告 第一次まとめ）

◆障がい種別



◆「病弱・虚弱」および「その他障がい」について

「病弱・虚弱」とは、慢性的な呼吸器疾患、腎臓疾患、神経疾患、悪性新生物、その他法令で定める疾患及び身体強弱の状態が長期間にわたる、または長期間にわたる見込みのもので、医療や生活規制が必要となるものです。

主な疾患：てんかん、気管支喘息、アトピー性皮膚炎、食物アレルギー・アナフィラキシー、ネフローゼ症候群・慢性腎疾患、インスリン依存性糖尿病、悪性新生物

対応・配慮の例：緊急時対応マニュアルや連絡網の整備、主治医との連携、代替授業や代替課題等、レポート提出等の代替措置等、活動制限に配慮した授業内容や方法の工夫

例

- ・高次脳機能障がい
- ・様々な機能障がい
- ・書痙（ジストニア）
- ・性別違和

など

（※性別違和は障がいではありませんが、配慮の対象です。）

※当てはまるすべての学生が配慮が必要なわけではありません。

※記載している障がいや支援はほんの一例です。また、提供できる支援や配慮は、障がいの程度等や授業の内容・目的によって異なります。

※支援や配慮には手続きが必要な場合があります。学生支援室をお訪ねください。

《熊本大学学生サポートサークル活動報告～サポーター学生さんより》

■テイカ-交流会

令和元年 9 月 18 日(水) 13:00~15:00 九州ルーテル学院大学の学生さんと、熊本大学学生サポートサークルのノートテイカー交流会を開催しました。(九州ルーテル学院大学から 7 名、熊本大学学生サポートサークルからは 5 名の参加でした。) 基本的には、学内での活動が多いテイカーにとって、他大学との交流はとても貴重です。互いのサークルでの普段の活動や練習方法、具体的な支援の流れなどの情報を共有し、大変有意義な時間となりました。



■紫熊祭



熊大学生サポートサークルとして初めて紫熊祭に参加しました！皆で協力し、美味しいキーマカレーとナンを販売し、開催された 3 日間の全日程で完売となるほどの大盛況を博しました。楽しかったです！

■ルーテル学院大学 T-TAC Caption

令和元年 12 月 7 日(土)、T-TAC Caption を利用した遠隔での情報保障を、初めて実際の講義においてテイクを行いました。今回は熊本大学にしながら、九州ルーテル学院大学での講義をリアルタイムでテイクするという形でした。細かなトラブルはあったものの、概ね成功したと思っています。自分の大学にしながら、他大学の講義の情報保障を行うことができるのは、大きな進歩であり、活動の幅を広げるためにも、今後も活用していきたいです。

■◇■ サポートスタッフ募集!! ■◇■

学生支援室では、これまであったノートテイカーサークルの活動を拡大し、様々な障がいへの支援が提供できる体制作りを進めています。名称を『学生サポートサークル』へと変更して活動中です。サークルでは、サポートスタッフとして活動をしてくれる学生さんを募集していますので、バリアフリーマップの作成やノートテイク、手話に興味のある方、誰かのために何かしたいと思っている方、質問からでも大丈夫です。下記までご連絡ください。



熊本大学学生支援室 (Student Accessibility Support Room)



場所：黒髪北キャンパス 全学教育棟 1 階
開室時間：月～金 8:30～17:15(祝祭日を除く。)
TEL：096 (342) 2765, 2766
HP：<https://sien.kumamoto-u.ac.jp/>

